



# 半鐘



今年も**除雪**を支援します!!

今年度の除雪支援対象者が決定しました。



消防署猿払支署では、対象となる方々の住まいへの避難口2方向確保を目的として、また落雪・落氷や除雪作業中の事故防止のため、除雪支援を実施しております。

対象となる方々につきましては、消防署猿払支署、保健福祉課、包括支援センター、社会福祉協議会で構成される「災害弱者除雪対策会議」で協議を重ねて、除雪が困難であると考えられる方々に決定致しました。

今年度も、対象となる方々につきましては、支援の相談・依頼を簡潔に行えるように、「除雪支援認定証」を過日(11月16日)に、発行・配付を完了しておりますが、村内で大勢の方を対象としておりますので、降雪時に即応は困難である事を御理解いただけますよう、宜しくお願いいたします。



# 生活安全対策係



## キッズ・サポート

猿払村は広域であり、猿払村国民健康保険病院まで自家用車、バスで最長30～40分ほどかかります。また小さなお子さんをお持ちのご家庭も多く、お父さんが仕事で家を離れていたり、お母さんが免許を持っていないなど、さまざまな理由により通院が困難とのお話を受けて、子育て世帯に向けた支援を行っております。

- 対象：村民の方で「0歳～中学生3年生までのお子様」がいる世帯
- 利用方法：事前にわかる場合は早めの申請をお願いします。突発的な発熱ケガなどでお困りの際は、お電話ください。
- 申込み等：電話（2-2119）生活安全対策係にて常時受付けております。
- 利用日時：基本的な利用日時は村国保病院の診療時間ですが、柔軟に対応しますので、気楽にご相談下さい



## ヘルプマークサポート

救急車を要請する程の状態ではないが、知的障がい、精神疾患などにより家族や公共交通機関での通院や帰宅が困難な方、また、終末期医療を受けており、同様に通院や帰宅が困難な方などに対して消防署猿払支署が管理する車両を活用し、ヘルプマークサポートとして保健福祉課や村国保病院などといった関係機関からの要請を受け通院等の支援を行っています。

ヘルプマーク↓です

